

非自発的失業(離職)者の方の、 国民健康保険税が軽減されます!

平成22年度より、雇用保険の特定受給者(倒産、解雇等の事業主都合による離職)及び特定理由離職者(雇用期間満了などによる離職)について、前年所得を100分の30とみなして税額算定します。

以下のすべてに当てはまる方が、該当します。

- 1 平成21年3月31日以後の離職により、雇用保険受給資格者証を持っている
- 2 国民健康保険に加入するとき、雇用保険受給資格者証の離職コードが次のいずれかに該当する場合(第1面に記載) (特定受給資格者) 11、12、21、22、31、32 (特定理由離職者) 23、33、34

雇用保険受給資格者証は、離職者がハローワークで手続きを行った後、発行されます。発行の手続き等については、ハローワークにお問い合わせください。

※特例受給資格者(季節的に雇用される、または短期の雇用を常態とする方など)及び
高年齢受給資格者(65歳到達後に離職した方)は、軽減対象ではありません。

※対象となるのは、最長2か年度分です。

申請について

軽減を受けるには、申請が必要となります。

- ・必要なもの…雇用保険受給資格者証、印かん
- ・申請場所…税務課 住民税窓口

▼問い合わせ先=税務課 住民税係 ☎(56)9122



徴収強化週間について

現在、町では栃木県地方税徴収特
別対策室と協働で滞納整理を行って
います。期限を過ぎても納付がない
場合は文書による督促及び催告を
行い、自主的な納付を期待してい
るところではありますが、納税の公平
と税収の確保を図るため、6月後半
からの2週間を徴収強化週間とし、
町税務課職員及び県対策室職員を
中心に町税等を滞納されている方
のお宅を重点的に訪問します。期間中
は、昼間はもとより、夜間も町内を
各班に分けて訪問を行います。

なお、一部納付若しくは納付誓約
等されている場合でも、納付が途切
れた場合及び新規に発生する町税
等を含めると滞納が増える場合につ
いては、訪問することがありますので、
ご理解ください。

納付が遅れている方については、
徴収強化週間前に必ず完納又は納
税相談されるようお願いいたします。

▼問い合わせ先 =
税務課 納税係
☎(56)91221

町税等の納付についてのお知らせ

町では、町民等の皆様の利便性向上のため、平成22年4月以降課税分(当初発送分のみ)より、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。

利用できるコンビニエンスストアについては納付書に記載されていますので、ご確認ください。

※注意事項

- 以下の納付書では、コンビニで納付できませんので、取扱金融機関等の窓口にて納付してください。
 - ・バーコードがない、又はバーコードが読み取れないもの
 - ・納期限が過ぎたもの
 - ・金額が訂正されたもの
 - ・納付書1枚あたりの金額が30万円をこえるもの
 - ・全期前納の納付書で前納報奨金のあるもの

▼問い合わせ先=税務課 納税係 ☎(56)9121

平成22年度 健康診査受診券、個別健診のお知らせ

〈健康診査受診券について〉

町が実施する健康診査（集団健診・個別健診）の対象者に、6月下旬に「受診券」（平成22年度は水色・4つ折）をお送りします。受診券に、健診費用（個人負担金）が明記されますので、お手元に届きましたらご確認ください。

町の健康診査を受診する場合は、「受診券」と「健康保険証」を忘れずにお持ちください。

昨年度の受診券（黄色）は、使用できませんのでご注意ください。

〈集団健診について〉

対象者に4月に申込書及び案内等をお送りしました。

日程や申し込みなどについてのお問い合わせは 保険課 健康診査担当 ☎(56)9129 までご連絡ください。

〈個別健診について〉

下記の表のとおり、7月から実施します。

かかりつけの医療機関で安心して健診を受けたいという方や、集団健診の日程が合わないという方は、ぜひご利用ください。

健診項目	特定健診	75歳以上個別健診	がん個別検診(胃・肺・大腸・前立腺)	子宮がん個別検診
健診内容	問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図など	問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図など(腹囲測定を除く)	胃がん検診は、バリウム検査または内視鏡検査の選択ができます。	子宮体部がん検診は受診条件があります(※2)
対象者 (H23.3.31の年齢です)	40～74歳の 国民健康保険加入者	75歳以上	40歳以上 (前立腺は50歳以上男性)	20歳以上の女性
費用※1 (75歳以上は 無料です)	200円	無 料	胃:2,200円 大腸:600円 肺レントゲン:1,300円 前立腺:400円	子宮頸部:1,600円 子宮体部:3,100円※2
医療機関	下記の指定医療機関(町内)で受診できます。			宇都宮市内の指定医療機関※3
実施期間	平成22年7月1日～平成22年12月31日			
申込み方法	町に申し込む必要はありません。直接医療機関に連絡して申し込んでください。			
持参するもの	受診券(6月下旬に町から一斉交付)及び健康保険証			
その他	各種健診実施日および時間は、各医療機関により異なりますので、直接医療機関にご確認ください。			

〈特定健診・75歳以上健診・がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)の指定医療機関〉

医院名(50音順)	電話番号	医院名(50音順)	電話番号
石 川 医 院	52-0100	藤 沼 医 院	53-7105
小 口 内 科 小 児 科 医 院	56-2109	本 郷 台 医 院	57-1623
新 上 三 川 病 院	56-7111	や の 小 児 科 医 院	56-0280
せ ん ば 医 院	55-1500	山 崎 医 院	56-0211
竹 澤 内 科 医 院	56-7007	や ま た 脳 神 経 外 科 ク リ ニ ッ ク	55-1340

※1 健診費用については、75歳以上の方、住民税非課税世帯、生活保護受給者は無料です。

※2 「子宮体部がん健診」は最近6ヵ月以内に不正出血があった人で、①50歳以上、②閉経した、③月経不規則のいずれかに該当する人が対象です。

※3 子宮がん個別検診は、町指定の宇都宮市内の医療機関で受診できます。

指定医療機関については、健康カレンダー13ページまたは上三川町ホームページでご確認ください。

▼問い合わせ先=保険課 健康診査担当 ☎(56)9129